

(Ref S10)



### (ChatGPTへの質問)

英国では 2025 年 1 月から eVisa 制度が本格的に運用が開始されたり、Visa の不要な外国人に対しては ETA Electronic Travel Authorisation が必須になっていますが、以下のケースはどう言う事が説明して下さい。

今回、私は日本に一時帰国し、3 日早朝の JAL 便でロンドンへ戻りました。私の eVisa の Share Code も事前に取得して準備していましたが、羽田空港でのチェックイン時には特に確認される事はありませんでした。又、ヒースロー空港での入国審査も問題なく、スムーズに通過する事が出来ました。もしかすると、システムが進化し、私のパスポートと eVisa の情報が既に紐づけられて運用されているのかも知れません。少し拍子抜けするほどスムーズに入国出来ました。

### (ChatGPTからの回答)

貴方の体験は、2025 年以降の英国入国管理が想定通りに機能している典型例だと考えられます。結論から言うと、ご推測通り、eVisa 情報は既にパスポートとシステム上で紐づけられ、原則として何かを見せる必要の無い運用に移行しています。以下、ポイント毎に整理します。

#### 1) 羽田空港チェックインで eVisa が確認されなかった理由

これは異常ではなく、むしろ正常です。航空会社側の確認方法が変わり、2025 年からは、航空会社は、API Advance Passenger Information を通じて、パスポート番号・生年月日・国籍を英国のシステムに送信 → 英国政府側のシステムが自動照会 → 搭乗可・不可が航空会社に返されます。つまり、eVisa の Share Code をシステムで確認する必要が無く、システム上でこの人は有効な滞在資格を持っていると確認出来たという状態です。Share Code は、システムエラー・名前変更・新旧パスポート併用・航空会社の確認が取れない場合に保険として使うものになっています。

#### 2) ヒースロー空港でスムーズに入国出来た理由

ヒースロー空港では、eVisa 前提の運用がほぼ完成しており、eGate（自動化ゲート）+ eVisa の完全連動がされています。現在の流れは、パスポートを eGate にかざす -> システムが即時に eVisa の保有状況・滞在資格（例：就労・居住）を確認 -> 入国可否を判断し、問題なければ無人で通過。

この為、入国スタンプ無し・入国係官との会話無し・書類提示無しとなり、拍子抜けするほどスムーズに感じられます。

### 3) ETA (Electronic Travel Authorisation) との関係

ここは重要なポイントです。ETA は、ビザ不要で短期滞在する外国人（観光・短期商用など）・eVisa や滞在資格を持っていない人が対象です。あなたのケースは、既に eVisa（居住・就労等）を保有している為、ETA の対象外で、ETA 申請不要・入国時に ETA を聞かれず、航空会社・入管ともに eVisa のみ参照という扱いになります。

### 4) 何も聞かれないのが新しいスタンダード

2025 年以降の英国入国管理の思想は、入国係官に見せる移民管理から、システム上で自動で事前照合で判断する移民管理への移行です。その結果、正常な人ほど止められない・書類を準備しても出番がない・問題がある場合だけ呼び止められるという運用になっています。

### 5) Share Code は今後も必要か？

はい、以下の通りです。

搭乗手続き・入国：原則不要

雇用主への就労確認：必須

家主への Right to Rent 確認：必須

行政手続き：必須

システムトラブル時：保険として重要

### 6) まとめ

羽田空港でパスポートを見せただけで eVisa を確認されなかったのは正常です。ヒースロー空港でスムーズだったのは、eVisa+eGate の完成形です。eVisa 保持者だから ETA は対象外です。何も起きずに入国出来たのは一番正常なパターンです。